

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年6月1日
(第82期) 至 平成28年5月31日

株式
会社 **オオバ**

(E04764)

第82期（自平成27年6月1日 至平成28年5月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年8月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式
会社 **オオバ**

目 次

	頁
第82期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

平成28年5月連結会計年度

平成28年5月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月26日
【事業年度】	第82期（自平成27年6月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 辻本 茂
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員企画本部長 西垣 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員企画本部長 西垣 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 （東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月
売上高 (千円)	10,534,116	12,312,194	14,112,923	15,402,158	15,479,964
経常利益 (千円)	134,657	349,102	610,547	865,108	983,624
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	39,441	229,178	512,741	811,767	746,630
包括利益 (千円)	△36,810	537,437	567,507	1,310,309	210,170
純資産額 (千円)	3,858,224	4,480,852	4,730,948	6,102,557	6,050,425
総資産額 (千円)	10,179,025	11,943,370	11,899,797	11,550,301	12,702,920
1株当たり純資産額 (円)	224.65	248.37	261.05	334.26	333.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.31	13.04	28.48	45.05	41.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.30	12.90	28.20	44.35	40.68
自己資本比率 (%)	37.7	37.4	39.5	52.3	46.9
自己資本利益率 (%)	1.0	5.5	11.2	15.1	12.4
株価収益率 (倍)	56.3	16.7	10.3	11.5	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,320	623,977	1,766,984	262,675	369,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,969	106,554	△661,885	93,148	△641,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△108,910	13,630	△1,110,699	△944,899	181,685
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	697,554	1,447,000	1,443,378	863,931	771,055
従業員数 (名)	522	516	515	504	525

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月
売上高 (千円)	10,010,914	11,801,433	13,501,577	14,803,500	14,941,508
経常利益 (千円)	108,014	340,787	620,889	851,918	915,552
当期純利益 (千円)	27,383	229,849	539,596	800,447	744,064
資本金 (千円)	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733
発行済株式総数 (千株)	18,739	18,739	18,739	18,739	18,739
純資産額 (千円)	3,753,702	4,374,051	4,891,215	5,816,152	6,170,842
総資産額 (千円)	9,898,440	11,719,306	11,547,013	11,217,679	12,414,359
1株当たり純資産額 (円)	218.74	242.62	270.14	318.42	339.76
1株当たり配当額 (円)	3	5	7	12	12
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.60	13.08	29.97	44.43	41.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	1.60	12.94	29.67	43.73	40.55
自己資本比率 (%)	37.8	37.2	42.1	51.3	48.9
自己資本利益率 (%)	0.7	5.7	11.7	15.1	12.6
株価収益率 (倍)	81.1	16.7	9.7	11.7	10.5
配当性向 (%)	187.3	38.2	23.4	27.0	29.1
従業員数 (名)	451	443	441	458	477

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

2 【沿革】

大正11年10月	故代表取締役社長大場宗憲は和地工務所の経営を継承し、主に鉱山鉄道、港湾等の測量事業を目的に東京都港区に事務所を設け営業を開始。
昭和5年11月	商号を大場宗憲土木事務所に変更し、東京都渋谷区に移転、測量業の他土木設計及び工事監理部門を併設。
昭和20年11月	商号を大場土木建築事務所に変更。
昭和22年10月	株式会社として法人設立、新たに建築、土木工事の施工部門を併設。
昭和25年4月	子会社 大場木材工業(株)を設立。
昭和28年9月	名古屋市昭和区に名古屋支店を開設。
昭和30年5月	名古屋支店を名古屋市中区に移転。
昭和37年2月	大阪市北区に大阪出張所を開設。
昭和39年3月	大阪出張所を支店に昇格。
昭和42年3月	子会社 大場木材工業(株)を吸収合併。
昭和44年6月	本店を東京都目黒区に移転。
昭和45年9月	大阪支店を大阪市東区に移転。
昭和46年12月	商号を株式会社オオバに変更。
昭和47年6月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
昭和47年10月	福岡市に福岡出張所を開設。
昭和48年4月	仙台市に仙台出張所を開設。
昭和49年5月	本社事務所を東京都渋谷区に移転。
昭和50年1月	静岡市に静岡営業所を開設。
昭和50年10月	広島市に広島営業所を開設。
昭和51年6月	広島営業所を出張所に改称。
昭和54年12月	横浜市に横浜営業所を開設。
昭和55年12月	福岡出張所・仙台出張所を支店に昇格。
昭和58年4月	千葉市に千葉営業所を開設。
昭和59年4月	北九州市に北九州営業所を開設。
昭和59年4月	盛岡市に盛岡営業所を開設。
昭和60年4月	秋田市に秋田営業所を開設。
昭和63年12月	広島出張所を支店に昇格。
平成元年3月	子会社 (株)オオバクリエイティブ(現連結子会社)を設立。
平成元年4月	水戸市に茨城営業所を開設。
平成元年4月	仙台支店を東北支店と改称。
平成4年10月	横浜営業所を支店に昇格。
平成5年10月	盛岡営業所を東北・北支店に昇格。
平成5年12月	大分市に大分営業所を開設。
平成6年4月	津市に三重営業所を開設。
平成6年12月	福岡支店を九州支店に改称。
平成6年12月	長崎市に長崎営業所を開設。
平成7年4月	岐阜市に岐阜営業所を開設。
平成7年4月	山口市に山口営業所を開設。
平成8年4月	郡山市に福島営業所を開設。
平成8年11月	大宮市に北関東支店を開設。
平成9年4月	佐賀市に佐賀営業所を開設。
平成11年7月	奈良市に奈良営業所を開設。
平成11年7月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成12年4月	大津市に滋賀営業所を開設。
平成12年7月	川崎市に川崎営業所を開設。
平成13年4月	千葉営業所を千葉支店に昇格。
平成14年4月	甲府市に山梨営業所を開設。
平成15年4月	那覇市に沖縄営業所を開設。
平成15年5月	神戸市に神戸営業所を開設。
平成16年4月	高崎市に群馬営業所を開設。
平成16年8月	大阪支店を大阪市北区に移転。
平成17年5月	広島支店を広島市中区に移転。
平成17年5月	九州支店を福岡市中央区に移転。
平成17年7月	浜松市に浜松営業所を開設。

平成17年9月	名古屋支店を名古屋市中村区に移転。
平成18年2月	富山市に富山営業所を開設。
平成18年10月	藤沢市に藤沢営業所を開設。
平成19年12月	沖縄営業所を沖縄支店に昇格。
平成20年5月	名古屋支店を名古屋市中村区内に移転。
平成20年6月	新潟市に新潟営業所を開設。
	三重営業所を津市内に移転。
平成20年8月	大阪支店を大阪市中央区に移転。
	北関東支店をさいたま市大宮区内に移転。
	千葉支店を千葉市中央区内に移転。
	静岡営業所を静岡市葵区に移転。
平成20年12月	和歌山市に和歌山営業所を開設。
平成21年4月	東北・北支店を盛岡市内に移転。
平成22年4月	相模原市に相模原営業所を開設。
平成22年5月	高松市に四国営業所を開設。
平成22年6月	山口営業所を山口市内に移転。
平成22年7月	静岡営業所を静岡市駿河区に移転。
	栃木営業所を開設。
平成22年8月	茨城営業所を水戸市内に移転。
平成22年9月	三重営業所を津市内に移転。
	横浜支店を横浜市中区に移転。
平成22年10月	中国遼寧省瀋陽市瀋河区に子会社 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司を設立。
平成23年2月	大分営業所を大分市内に移転。
平成23年3月	鹿児島営業所を鹿児島市内に移転。
平成23年5月	日本都市整備㈱を完全子会社化。
平成23年7月	川崎営業所を川崎市高津区に移転。
平成23年8月	名古屋支店を名古屋市中区に移転。
	神戸営業所を神戸市中央区に移転。
平成23年9月	藤沢営業所を廃止。
平成24年4月	震災復興事業本部を東北支店に設置。
	新潟営業所を廃止。
平成24年5月	近江八幡市に滋賀営業所を設置。
平成25年4月	宮城県石巻市に子会社 東北都市整備株式会社を設立。
	沖縄県国頭郡大宜味村に子会社 株式会社おおぞみファームを設立。
平成26年4月	長野市に長野営業所を設置。
平成26年5月	福島営業所を福島市内に移転。
平成26年6月	佐賀営業所を唐津市内に移転。
平成27年1月	子会社 株式会社オオバクリエイトを近畿都市整備株式会社に社名変更し、本社を京都府京都市内に移転。
平成27年2月	沖縄支店を同一市内に移転。（沖縄県那覇市）
	子会社 東北都市整備株式会社を同一市内に移転。（宮城県石巻市）
平成27年4月	愛媛営業所を西条市内に設置。
平成27年6月	システム開発事業部を設置。
	福島営業所を福島支店に昇格。
	郡山営業所を郡山市内に設置。
	震災復興事業本部を東北支店に統合。
平成27年8月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成28年6月	熊本営業所を熊本市内に設置。

3【事業の内容】

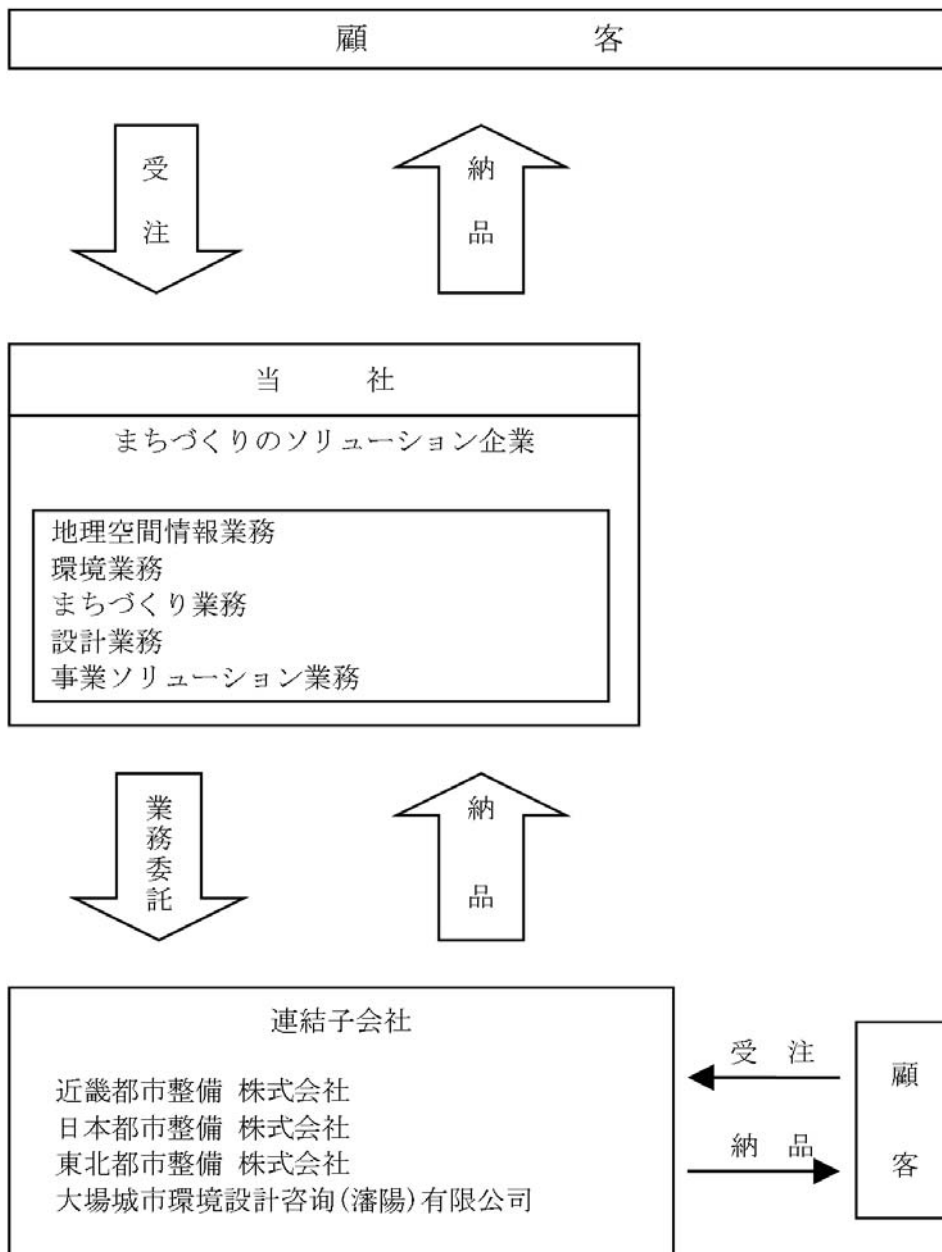
当社の企業集団は、当社及び連結子会社5社で構成され、総合建設コンサルタント業として社会資本整備や民間企業施設整備などに貢献しております。

業務内容は多岐に亘っており、「地理空間情報業務」、「環境業務」、「まちづくり業務」、「設計業務」、「事業ソリューション業務」を中心として、これらの業務を複合的に推進しております。

各業務の内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。また、従来の「調査測量・情報業務」は「地理空間情報業務」に、「街づくり業務」は「まちづくり業務」に名称を変更しております。

- 地理空間情報業務・・・・・・・・・・ 地上測量、GPS精密測量、航空写真測量など、MMS（モバイルマッピングシステム：移動計測車両）をはじめとするIT機器を駆使した地形測量や3次元測量を行うとともに、地理空間情報を用いて都市開発事業における補償業務を手がけております。また、GIS（地理情報システム）による高度の上下水道、道路管理システムの提供や防災シミュレーションなどを展開しております。
- 環境業務・・・・・・・・・・・・・・ 環境保全・環境創造の取組みのため、環境調査、環境アセスメント、土壌汚染対策、水質改善対策など、人と自然が共生する次世代に向けての提案をしております。また、水やエネルギーの循環計画、廃棄物処理等に配慮した環境施設計画、都市レベルでの環境マスタープラン作成や景観デザイン業務など環境づくりに貢献しております。
- まちづくり業務・・・・・・・・・・・・ 都市計画、地域計画、防災計画、区画整理事業など安全で快適なまちづくりのための企画提案・コンサルティングを行っております。このため、環境、景観、福祉といったまちづくりの新たな課題を見据えつつ、構想、計画、設計、事業実施等様々な段階における技術提案を総合的に実施しております。また、ファイナンス等の資金調達や誘致施設の提案・紹介など事業化に関する技術的サポートを合わせて実施することにより、まちづくり事業の確実な遂行を支援しております。
- 設計業務・・・・・・・・・・・・・・ 道路設計、構造物設計、河川設計、上下水道設計など施設単体の設計はもちろん、ハザードマップや交通最適化などの情報技術を採用入れた道路・橋梁等の設計、まちづくり事業や環境対策等と連携した広域複合型設計などを行い社会資本整備事業に貢献しております。また、施設や構造物の診断・予測技術、地震や暴風雨などの防災関連技術による提案も行っております。
- 事業ソリューション業務・・・・・・・・ 長くまちづくり業務に携わってきた中で培った、関係者の意向集約、事業手法の選択、中核施設の誘致等独自のノウハウを活用し、事業コンサルティング、事業の参画、土地等資産のアセットマネジメント業務など新たな事業を含め取り組んでおります。



(注) 上記以外の連結子会社、(株)おおぎみファームは、沖縄県内での農作物の生産・販売を事業としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
近畿都市整備㈱	京都市 下京区	50,000	設計業務	100.0	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。
日本都市整備㈱	横浜市 西区	96,000	設計業務	100.0	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
東北都市整備㈱ (注) 2	宮城県 石巻市	30,000	設計業務	100.0 (16.7)	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。
大場城市環境設計咨询 (瀋陽) 有限公司	中国 遼寧省	18,668	設計業務	100.0	中国国内での当社のまちづくり業務の一部を委託しております。 役員の兼任あり。
㈱おおぎみファーム (注) 2	沖縄県 国頭郡 大宜味村	10,000	野菜工場の管理運営及び野菜の生産・販売業務	100.0 (20.0)	沖縄県内での農産物の生産・販売。当社の新規事業として実施しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、業務の区分等の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年5月31日現在

業務の区分等	従業員数（名）
地理空間情報業務部門	99
環境業務部門	22
まちづくり業務部門	196
設計業務部門	85
事業ソリューション業務部門	21
販売・管理業務部門	102
合計	525

(注) 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年5月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
477	44.1	16.4	6,769

業務の区分等	従業員数（名）
地理空間情報業務部門	82
環境業務部門	22
まちづくり業務部門	183
設計業務部門	81
事業ソリューション業務部門	15
販売・管理業務部門	94
合計	477

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の名称 オオバ労働組合
 組合結成年月 昭和49年10月
 組合員数 平成28年5月31日現在 121名（オープンショップ制）
 上部団体 全国建設関連産業労働組合連合会
 組合の動向 労使関係は組合結成以来概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、下振れ懸念の残る中国経済や資源価格の動向、地政学リスクの高まりなどの影響により景気の先行きに対する不透明感が払拭できない状況の中、政府による経済対策及び日本銀行による各種政策の効果を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。

建設コンサルタント業界においては、引き続き、震災復興関連業務を中心とする公共事業及び民間需要ともに順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、東日本大震災の復興業務、公有地アセットマネジメント業務、都市再生業務、環境関連業務、情報関連業務を重点分野と位置づけて積極的な営業活動を展開してまいりました。また、区画整理事業ではプロジェクト全体を俯瞰できるコンサルタントとしての経験・知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え業務代行者としての参画を企図し、「まちづくり業務」の収益性向上を図るとともに、再生可能エネルギー事業や農業分野への業域拡大により、「まちづくり業務」の更なる高付加価値化に注力してまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

官庁受注及び民間受注がともに順調に推移したことにより、受注高につきましては15,841百万円（前年同期は15,327百万円）となり、手持受注残高は9,414百万円（前年同期は9,053百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、東日本大震災復興関連業務を中心に15,479百万円（前年同期は15,402百万円）となりました。

営業利益は915百万円（前年同期は790百万円）、経常利益は983百万円（前年同期は865百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は746百万円（前年同期は811百万円）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の業績の記載は行っておりません。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは369百万円の収入（前年同期は262百万円の収入）であり、主なものは、税金等調整前当期純利益932百万円と減価償却費239百万円の計上、未成業務受入金の増加による収入418百万円、仕入債務の増加による収入203百万円及び売上債権の増加による支出913百万円、法人税等の支払額391百万円、未払消費税の減少による支出180百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは641百万円の支出（前年同期は93百万円の収入）であり、有形固定資産の取得による支出412百万円と投資有価証券の取得による支出328百万円及び有価証券の売却による収入137百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは181百万円の収入（前年同期は944百万円の支出）であり、短期借入金の純増額1,720百万円及び長期借入金の返済による支出1,029百万円、配当金の支払いによる支出216百万円、社債の償還による支出210百万円、自己株式取得による支出82百万円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して92百万円減少し771百万円（前年同期は863百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の生産高を記載しております。

業務の区分等	生産高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	2,580,015	16.5	91.3
環境業務	1,345,572	8.6	192.7
まちづくり業務	7,091,003	45.3	102.1
設計業務	2,761,540	17.6	103.2
事業ソリューション業務等	1,881,227	12.0	102.6
合計	15,659,357	100.0	104.6

- (注) 1. 価格の基準は販売価格であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の受注高を記載しております。

業務の区分等	受注高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	2,695,295	17.0	93.4
環境業務	1,104,164	7.0	93.0
まちづくり業務	7,282,671	46.0	106.3
設計業務	3,088,048	19.5	119.3
事業ソリューション業務等	1,671,701	10.5	92.3
合計	15,841,879	100.0	103.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前期以前に受注した業務で、契約額の増減があるものについては、変更の行われた期の受注高にその増減額を含んでおります。

(3) 完成高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の完成高を記載しております。

業務の区分等	完成高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	2,948,519	19.0	105.9
環境業務	1,092,211	7.1	146.8
まちづくり業務	6,741,728	43.5	94.4
設計業務	2,831,019	18.3	103.7
事業ソリューション業務等	1,866,487	12.1	93.3
合計	15,479,964	100.0	100.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の完成高及び当該完成高の総完成高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
財務省	1,832,707	11.9	1,900,376	12.3
(独)都市再生機構	1,542,421	10.0	1,605,563	10.4
石巻市	—	—	1,587,271	10.3

(4) 手持受注高

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の手持受注高を記載しております。

業務の区分等	手持受注高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	1,383,278	14.7	84.5
環境業務	990,324	10.5	101.2
まちづくり業務	4,463,262	47.4	113.8
設計業務	1,329,069	14.1	124.0
事業ソリューション業務等	1,249,028	13.3	86.5
合計	9,414,961	100.0	104.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上並びに社業の発展に努めてまいります。

(1) 技術力の強化

当社グループが今後も持続的な成長を達成するためには、技術力の更なる研鑽が必要と考えております。これは生産性の向上だけでなく、受注にも寄与するものと考えております。具体的には、中期経営計画にも掲げたとおり上下水道、河川・砂防、道路、鋼構造、土質及び基礎などの技術士を増やしてまいります。

(2) 事業領域の拡大

当社グループは、既存事業領域の成長とともに、土地管理業務、個人向けコンサル、工事などの土木管財事業を拡大させ、建設コンサルタントの知識経験を活した高付加価値提案型サービスの展開による事業領域の拡大を推進してまいります。

(3) 生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、生産性を高めてまいります。また、協力会社の有効活用を含めた効率的な生産体制の確立を推進してまいります。

(4) 財務体力・収益性の改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であり、引続き売掛債権の圧縮に努めてまいります。また、D/Eレシオ、自己資本比率の改善を図るとともに、ROEの更なる改善に向けて資本の効率性向上に努めてまいります。

(5) 人材の確保

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者等によって支えられているため、専門的な知識、経験及び資格を有する人材の採用を積極的に行うとともに、新卒の採用を毎年継続的に行い、有能な人材の確保及び雇用の維持により、技術力の確保及び伝承に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあると考えております。

記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 成果品の瑕疵責任と賠償

成果品のミス・エラー等による瑕疵責任が発生しない様に、成果品のチェック体制には、万全の注意を払っておりますが、現状での建設コンサルタント業における瑕疵担保責任の範囲は、損害賠償の限度がない「公共土木設計業務等標準委託契約約款」に規定されていることから、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官公庁受注への依存

主要顧客である国及び地方公共団体の公共事業費予算が総体的に厳しい状況にある中、公共事業の更なる縮小などがあつた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、東日本大震災に係る復興関連設計業務は減少傾向が見込まれるため、他地区における復興関連業務、福島県における除染モニタリング業務及び除染後のまちづくり業務等、安定受注の確保に向け、引き続き注力しておりますが、東日本大震災に係る復興関連業務の受注動向次第では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 民間取引先の信用リスク

受注額の3～4割程度は民間企業との取引ですが、今後の経済状況の変化に伴い当該企業の破綻等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有資産の価格変動

当社は、東京・東北を中心として自社ビル・不動産等を保有しております。

今後の不動産市況の動向如何によっては、当社が保有する資産価値が下落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 本社ビル老朽化の問題

当社が東京都目黒区青葉台に保有する本社ビルは昭和44年に竣工したもので、本社及び東京支店が入居しております。同ビルは旧耐震基準に基づき建設されましたが、経年劣化もあり大規模・直下型の地震等に対して耐震上の問題があると考えております。当社グループの最大の資産は技術を有する人材であり、全社員の約半数が勤務している本社ビルの現況については事業リスクの一部を構成するものと認識しております。当社といたしましては、本社・東京支店の移転を含めて引き続き検討をしております。

(6) 自然災害について

当社グループの全社員のうち約半数の社員の勤務が東京都に集中しております。そのため、東京都で地震等の自然災害があつた場合、業務不能又は、業務能力の低下が発生して、業務が滞る可能性があります。また、東京都に限らず当社グループの支店、営業所等において、自然災害により操業停止等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保について

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上でこれらの人材確保はますます重要となっております。また、技術面のみならず、当社グループの成長過程においては、経営管理面の優秀な人材確保も一層重要となっております。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持が困難な場合には、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業の取り組みに伴うリスクについて

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために、今後も新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在進行中の新規事業のうち、北海道北広島における太陽光発電の売電事業及び沖縄県の子会社である株式会社おおぎみファームが行っている野菜工場の管理運営及び野菜の販売等は、事業環境の著しい悪化等により計画どおりに推移しなかつた場合には、太陽光発電所や植物生産工場施設の減損損失が発生する可能性があります。

(9) 売上・営業利益の季節的変動について

当社グループの売上高は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上に比べ第4四半期連結会計期間の売上が増加する傾向にあり、業績を判断する場合に留意を要します。

なお、最近2連結会計年度における四半期の売上高及び営業利益の推移は下表のとおりであります。

	平成27年5月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	628,496	4,281,614	898,815	9,593,233	15,402,158
構成比(%)	4.1	27.8	5.8	62.3	100.0
営業損益(千円)	△563,170	281,112	△423,916	1,496,405	790,431

	平成28年5月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	483,663	4,162,718	911,464	9,922,119	15,479,964
構成比(%)	3.1	26.9	5.9	64.1	100.0
営業損益(千円)	△527,746	259,828	△369,578	1,553,012	915,516

(10) 法的規制について

当社グループは事業活動を行う上で、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の様々な法規制の適用を受けております。これからの法規制の遵守を徹底するため、すべての役員及び従業員が、行動規範の基本原則である「法令遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。また、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを定め、運用体制を整備し、当社グループ全体での厳格な運用に努めております。しかしながら、万が一これらの法規制を遵守できなかった場合には、社会的な信用や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、主務官庁から建設コンサルタント登録や測量業登録をはじめとして、様々な登録、許認可を受けて事業をおこなっていることから、登録、許認可の根拠となる各法令等を遵守し、許認可等の更新に支障が出ないように、役職員の教育等に努めております。

しかしながら、役員が罰金以上の刑に処されることその他何らかの理由により登録、許認可の取り消しや更新ができない状態が発生した場合及び関連法規の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の登録、許認可取り消し事由に抵触していません。

登録の種類	保有会社	有効期限	取消事由
建設コンサルタント登録	当社	平成31年9月30日	建設コンサルタント登録規程第12条、13条
	日本都市整備㈱	平成29年2月23日	
	東北都市整備㈱	平成31年7月16日	
	近畿都市整備㈱	平成32年2月26日	

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術本部・システム開発事業部を中核として、既存技術の高度化並びに時代の変化を先取りした新規業務の研究開発を、全支店の専門技術者と連携を踏りつつ実施しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は112百万円となっております。

具体的には、「まちづくりのソリューション企業」として、言うまでも無く震災復興業務を最優先に、これまでの通常業務に加え震災復興関連業務で得た知見・知識の新たな展開、急速に進む高齢化の展開に馴染むまちづくりなど幅広い技術に注力してまいりました。その結果、「CM（コンストラクション・マネジメント）、PM（プロジェクト・マネジメント）技術の研究と応用」、「国土強靱化に資する多様な防災・減災技術」、「インフラ長寿命化技術とICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）技術の応用」、「コンパクトなまちづくりの研究と応用」などへの展開を行っております。更に、82期からシステム開発事業部を創設し、GIS（ジオグラフィック・インフォメーション・システム：地理情報システム）技術を中心とした全社的に需要があるシステム開発を行っております。

個別の研究開発活動は、以下の通りです。

- ・自治体の技術者不足・財政難を背景にCM・PM業務の需要が高まりつつある中、当社は震災復興業務において早期復興を実現するため取り入れられたCM・PM業務（女川町、石巻市、山元町等）にいち早く参入し、全店から多くの技術者がこれに携わり、そのノウハウを蓄積したことにより、コスト縮減並びに工期短縮に向けた技術提案に取り組んでおります。
- ・上記同様、東日本大震災の復興業務を通して得られた知見やノウハウを活かし、今後、発生が予測される南海トラフ・首都直下型地震などの大規模な災害に対し、防災まちづくりなどへの展開、平常時でも有効に活用できる工夫など、国土強靱化に資する幅広い技術提案を昨年と同様に取り組んでおります。
- ・国交省がメンテナンスへの取り組みを本格化させている中、ICT技術の積極的な活用として、橋梁維持管理システムBMS tar（ブリッジ・マネジメント・システム）による点検の効率化、また、国交省の「公園施設の安全点検に係る指針(案)（平成27年4月）」に準拠した公園長寿命化システムの開発、並びにMMS（モービル・マッピング・システム）の応用による公園樹木調査の研究開発も進めており、更に、下水道施設の包括管理計画をも視野に下水道長寿命化計画策定への展開などのインフラの長寿命化技術にも積極的に取り組んでおります。
- ・大幅な人口減少が叫ばれる中、公共施設管理計画策定が義務付けられ、地方都市では拡散した市街地の低密度化などの問題、また、一昨年の「都市再生特別措置法に基づく立地適性化計画制度及び地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成制度（平成26年5月）」、「公共施設管理計画策定「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月）」「コンパクトシティ形成支援チーム（平成27年3月設置）」により、これからのまちづくりは「コンパクトなまちづくり」が主流となることが予想されることから都市再生・中心市街地活性化など研究開発にも取り組んでおります。
- ・システム開発事業部創設にあたり、当社独自開発であるGIS（CMAPT-4）の後継機種となる（CMAPT-5）のコアエンジンを含めた研究開発を行っており、3D対応・クラウド化などの機能強化を図っております。
- ・その他、CMAPT-4・CMAPT-5のアプリケーションを他部門との連携を図り「空き家管理システム」、「公園管理システム改訂版」、などの開発の他「MMS 3次元点群データ現況復元ツール」等の研究開発に取り組んでおります。また、システム開発事業部では、これまでGIS（CMAPT-4）を導入している自治体への保守・点検などの業務も行っております。

当社グループは、被災地における一日も早い復興を目指し、鋭意努力する所存であります。また、常に時代の要請、社会環境の変化に応じて、新技術の開発及びこれまで培ってきた技術を総合し、「まちづくりのソリューション企業」と致しまして、これからも社会に貢献してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一の事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当連結会計年度の受注高は15,841百万円（前年同期15,327百万円）となりました。前連結会計年度に比べ514百万円増加いたしました。

(1) 業績報告

① 売上高

売上高は15,479百万円（前年同期は15,402百万円）となりました。前連結会計年度に比べ77百万円増加いたしました。

② 売上総利益

売上総利益は3,705百万円（前年同期は3,458百万円）となりました。売上高に対する売上総利益率は23.9%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ246百万円、1.5ポイント増加いたしました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は2,789百万円（前年同期は2,667百万円）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費率は18.0%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ121百万円、0.7ポイント増加いたしました。

④ 営業利益

営業利益は915百万円（前年同期は790百万円）となりました。売上高に対する営業利益率は5.9%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ125百万円、0.8%増加いたしました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は68百万円の利益（前年同期は74百万円の利益）となりました。前連結会計年度に比べ6百万円減少いたしました。営業外収益は118百万円となり、その主な要因は受取配当金と受取品賃料によるものであり、前連結会計年度に比べ25百万円減少いたしました。営業外費用は50百万円となり、その主な要因は支払利息によるものであり、前連結会計年度に比べ18百万円減少いたしました。

⑥ 経常利益

経常利益は983百万円（前年同期は865百万円）となりました。売上高に対する経常利益率は6.4%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ118百万円、0.7ポイント増加いたしました。

⑦ 特別損益

特別損益は51百万円の損失（前年同期は15百万円の利益）となりました。連結会計年度に比べ66百万円減少いたしました。特別利益は1百万円となりました。特別損失は53百万円となり、その主な要因は減損損失によるものであります。

⑧ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、746百万円（前年同期は811百万円）となり、前連結会計年度に比べ65百万円減少いたしました。

(2) 財政状態

① 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から1,152百万円増加して12,702百万円となりました。流動資産は受取手形及び売掛金の増加を主な要因として954百万円増加し、固定資産は有形固定資産の増加を主な要因として204百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から1,204百万円増加して6,652百万円となりました。流動負債は短期借入金と未成業務受入金の増加を主な要因として1,647百万円増加し、固定負債は長期借入金と繰延税金負債の減少を主な要因として442百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金と退職給付に係る調整累計額の減少を主な要因として52百万円減少して6,050百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 資金需要

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業（建設コンサルタント業）の企業集団であり、当社グループの運転資金需要の主なものは、建設コンサルタント業務の受注業務遂行のための人件費、業務委託費、材料費等その他経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは給与手当、福利厚生費などの人件費、営業活動に伴う交通費等であります。当社グループの研究開発費用は様々な営業費用として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究費用の主要な部分を占めております。

④ 契約債務

平成28年5月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

区分	合計（千円）	年度別要支払額（千円）				
		1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内
短期借入金	1,720,000	1,720,000	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	988,036	499,627	257,253	187,253	33,683	1,213
社債（1年内償還予定を含む）	210,000	150,000	60,000	—	—	—

⑤ 財政政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。資金調達の方針につきましては、運転資金は返済期限が1年以内の短期借入金で調達し、設備投資資金及び事業規模が1年を超える不動産開発業務資金につきましては、原則として固定金利の長期借入金及び社債で調達しております。

平成28年5月31日現在、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金の残高は1,720百万円であります。また、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は988百万円であります。

当社グループは、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローを借入金の返済に充当し、有利子負債の圧縮に努める所存であります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは本年度を初年度とする3ヵ年計画である中期経営計画を以下のとおり策定いたしました。中期経営計画の基本方針は「事業領域の進化・拡大と、技術力の更なる研鑽による環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立」と設定し、重点施策として「技術士200名体制の構築」、事業施策として、①既存事業領域の差別化による持続的な成長、②高付加価値提案型サービスの展開による事業領域の拡大、と位置づけ、戦略的かつ集中的に取り組む「中期経営計画（第83期～第85期）」を策定いたしました。

当社グループは、これからも創業以来93年の歴史の中で培ってきた技術力、ソリューション力を発揮し、社会に貢献するとともに、更なる企業価値向上に努めてまいり所存であります。

* 「まちづくりのソリューション企業」とは、調査・計画・設計等「総合建設コンサルタント」の機能と「事業コンサルタント」の機能をあわせ持つ企業であることを意味しています。

「中期経営計画（第83期～第85期）」

当社グループは、現行中期経営計画(2016年度～2018年度)の達成に向け、以下の基本方針の下、様々な事業施策に取り組んでおります。

<基本方針>

事業領域の進化・拡大と、技術力の更なる研鑽による環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立

<重点施策>

技術士200名体制の構築

<事業施策>

(1) 既存事業領域の差別化による持続的な成長

(2) 高付加価値提案型サービスの展開による事業領域の拡大

次期の見通しにつきましては、引き続き官庁・民間顧客共に好調な受注環境を予想しており、その中で当社はき「まちづくりのソリューション企業」として引き続き復興関連業務に貢献していくとともに、国土強靱化、防災減災、都市再生・地方創生業務を重点分野と位置づけ積極的な営業活動を展開するとともに、土木管財業務や、個人向けコンサル業務などの新たな領域開拓にも努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等は、主に宮城県県有施設の屋根を利用した太陽光設備の取得及び情報機器等業務効率化のための情報機器の取得であります（総額426,147千円）。

（注）「第3 設備の状況」に記載している金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	業務の区分等	設備の内容	設備の帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
生産設備								
本社、東京支店、事業ソリューション部、システム開発部 (東京都目黒区)	全社的 management 業務・技術開発 地理空間情報、環境、まちづくり、設計、事業ソリューション業務等の生産部門設備	事務所	387,986	68,235	433,368 (863.99)	60,545	950,136	188
名古屋支店 (名古屋市中区)		事務所	2,655	8,530	—	5,417	16,603	76
大阪支店 (大阪市中央区)		事務所	3,096	1,400	—	7,702	12,200	62
東北支店 (仙台市青葉区)		事務所	369,537	7,922	697,128 (398.20)	11,624	1,086,212	90
九州支店 (福岡市中央区)		事務所	450	329	—	6,515	7,295	61
その他		事務所	3,623	357,040	196,770 (61,561.80)	—	557,435	—
計			767,350	443,460	1,327,267 (62,823.99)	91,804	2,629,884	477
その他の設備								
その他		厚生施設	33,905	—	8,373 (331.84)	—	42,278	—
計			33,905	—	8,373 (331.84)	—	42,278	—
合計			801,256	443,460	1,335,641 (63,155.83)	91,804	2,672,163	477

（注）1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びソフトウェアであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務の区分等	設備の 内容	設備の帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
生産設備									
近畿都市整備㈱	(東京都目黒区)	まちづくり、設 計、事業ソリュー ーション業務等	事務所	—	—	—	159	159	13
	(沖縄県宜野湾市)	事業ソリューシ ョン業務等	賃貸	—	—	15,000 (387.00)	—	15,000	—
日本都市整備㈱	(神奈川県横浜市)	地理空間情報、 まちづくり、設 計業務等	事務所	7,548	—	—	10,971	18,519	27
東北都市整備㈱	(宮城県仙台市)	地理空間情報、 まちづくり、設 計業務等	事務所	—	—	—	4,386	4,386	7
㈱おおぎみファーム	(沖縄県国頭郡)	野菜工場の管理 運営及び野菜の 生産・販売業務	野菜工 場	87,235	3,602	—	17,768	108,606	1
合計				94,784	3,602	15,000 (387.00)	33,285	146,672	48

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 「その他」は、工具・器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,246,000
計	59,246,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,739,041	18,739,041	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,739,041	18,739,041	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。
平成23年8月25日定時株主総会決議による新株予約権

イ. (株式会社オオバ2011年度新株予約権) 平成23年9月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	42(注) 1	42(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月9日 至 平成53年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83 資本組入額 42	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ロ. (株式会社オオバ2012年度新株予約権) 平成24年9月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	31(注)1	31(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月14日 至 平成54年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132 資本組入額 66	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2012年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ハ. (株式会社オオバ2013年度新株予約権) 平成25年9月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	88(注) 1	88(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000	88,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月13日 至 平成55年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2013年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ニ. (株式会社オオバ2014年度新株予約権) 平成26年9月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	112(注) 1	112(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000	112,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月12日 至 平成56年9月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 314 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2014年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ホ. (株式会社オオバ2015年度新株予約権) 平成27年9月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	78(注) 1	78(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000	78,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月11日 至 平成57年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471 資本組入額 235	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2015年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年1月31日 (注)	△4,000,000	18,739,041	—	2,131,733	—	532,933

(注) 自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年5月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	26	17	130	20	9	9,595	9,797	—
所有株式数 (単元)	—	36,991	2,523	33,027	1,994	37	112,686	187,258	13,241
所有株式数の 割合 (%)	—	19.75	1.35	17.64	1.06	0.02	60.18	100.00	—

(注) 自己株式854,895株は「個人その他」に8,548単元、「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟 常任代理人資産管理サービス信託銀行株 式会社	762	4.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	762	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	727	3.87
パシフィックコンサルタンツグ ループ株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目22	628	3.35
黒木孝子	東京都目黒区	490	2.61
オオバ取引先持株会	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号	482	2.57
大場明憲	東京都渋谷区	373	1.99
清水 済	東京都板橋区	357	1.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	346	1.84
オオバ社員持株会	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号	333	1.78
計	—	5,262	28.08

(注) 上記の他、自己株式が854千株あります。所有比率の割合は、4.56%となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 854,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式17,871,000	178,710	—
単元未満株式	普通株式 13,241	—	—
発行済株式総数	18,739,041	—	—
総株主の議決権	—	178,710	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号	854,800	—	854,800	4.56
計	—	854,800	—	854,800	4.56

(注)平成28年2月10日、自己株式取得を実施し、854,895株となっております。発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、4.56%に増加しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2011年度分（平成23年9月8日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役に委任することを決議により定め、これに基づき平成23年9月8日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年9月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）取締役には、社外取締役は含まれておりません。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2012年度分（平成24年9月11日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役に委任することを決議により定め、これに基づき平成24年9月11日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年9月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）取締役には、社外取締役1名を含んでおります。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2013年度分（平成25年9月10日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役に委任することを決議により定め、これに基づき平成25年9月10日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年9月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）取締役には、社外取締役を含まれておりません。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2014年度分（平成26年9月9日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役に委任することを決議により定め、これに基づき平成26年9月9日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年9月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）取締役には、社外取締役1名を含んでおります。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2015年度分（平成27年9月8日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役に委任することを決議により定め、これに基づき平成27年9月8日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成27年9月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）取締役には、社外取締役1名を含んでおります。

2 【自己株式の取得等の状況】

〔株式の種類等〕 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年2月9日) での決議状況	200,000	82,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	82,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日における未行使割合 (%)	—	—

(注) 平成28年2月9日取締役会決議に基づく、平成28年2月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	55	30,195
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	854,895	—	854,895	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のバランスの最適化を経営の重要課題の一つとして位置付けていますが、株主重視の姿勢を更に明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、配当性向を目安とする配当方針としております。

当社は、中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び基準日を定めて配当を行う場合は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、前期より導入した税効果会計により、回収可能性が見込まれる繰延税金資産を計上したことを主因とした法人税等調整額の計上による税金費用の減少効果が含まれております。税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積りに依拠しており、今後の状況変化により繰延税金資産に大幅な変動がありうるため、その影響等を含めた総合的な判断により、第82期の期末配当につきましては、普通配当12円の配当を実施することを決議しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に弾力的に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えられるよう経営体制の強化を図るために有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月25日 定時株主総会決議	214,609	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月
最高(円)	226	314	375	634	587
最低(円)	90	116	170	291	317

(注) 第82期 平成27年8月24日までは東京証券取引所市場第二部、平成27年8月25日から東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年12月	平成28年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	493	468	450	461	475	480
最低(円)	441	374	317	369	402	432

(注) 東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 11 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	経営全般	辻本 茂	昭和30年12月10日生	昭和54年3月 海外石油開発(株) 入社 昭和62年11月 三井信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 平成2年2月 同社 ロサンゼルス支店 平成6年10月 同社 ニューヨーク支店 平成12年10月 同社 大阪支店営業第一部次長 平成15年3月 当社 常任顧問 平成17年7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成18年6月 取締役 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成22年6月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 平成25年8月 代表取締役社長 平成28年6月 代表取締役 社長執行役員 CEO (現任)	(注) 1	228,552
専務取締役 執行役員 CCO		松田 秀夫	昭和30年12月31日生	昭和53年4月 建設省 入社 昭和63年4月 在タイ日本国大使館一等書記官 平成5年7月 出雲市助役 平成15年4月 静岡市助役 平成18年7月 国土交通省都市・地域整備局市街地整備課長 平成20年6月 京都大学客員教授 兼任 平成21年7月 国土交通省中国地方整備局副局長 平成23年7月 独立行政法人都市再生機構理事 平成25年7月 独立行政法人都市再生機構復興支援統括役 平成27年11月 当社特別顧問 兼 東北都市整備(株)取締役 平成28年8月 専務取締役 執行役員 CCO 兼 東北都市整備(株)取締役 (現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 執行役員 C F O	総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌兼 企画本部長	西垣 淳	昭和36年9月30日生	昭和59年4月 (株)第一勧業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行 平成21年1月 同行 高田馬場支店長 平成23年7月 同行 丸の内中央支店丸の内中央第二部 部長 平成25年2月 当社 常任顧問 平成25年4月 常任顧問 兼 東北都市整備(株) 監査役、 (株)おおぎみファーム 監査役 平成25年8月 取締役 常務執行役員 平成28年5月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 人事部長 兼 (株)おおぎみファーム 代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 監事 平成28年6月 常務取締役 執行役員 C F O 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 (株)おおぎみファーム代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 監事(現任)	(注) 1	9,100
取締役 執行役員	技術本部長 兼 システム開発 事業部長	齋藤 好二	昭和28年10月15日生	昭和55年4月 日産建設(株)(現、りんかい日産建設(株)) 入社 昭和57年4月 当社入社 東京支店土木設計部 平成17年4月 技術統括部長 平成25年6月 執行役員 技術本部長 平成26年6月 常務執行役員 技術本部長 平成27年6月 常務執行役員 技術本部長 兼 システム開発事業部長 平成27年8月 取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 システム開発 事業部長 平成28年6月 取締役 執行役員 技術本部長 兼 システム開発事業部長 (現任)	(注) 1	19,700
取締役 執行役員	営業本部長 兼 営業本部海外 事業室長	清水 雄	昭和32年1月1日生	昭和55年12月 当社入社 東京支店土木設計部 平成18年4月 東京支店 設計部長 平成22年6月 執行役員 東京支店長 平成25年6月 執行役員 営業本部長 兼 大場 城市環境設計咨询(瀋陽)有 限公司 董事 平成26年6月 常務執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外業務室長 兼 事 業 ソリューション部長 兼 大場 城市環境設計咨询(瀋陽)有 限公司 董事長 平成28年6月 上席執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外業務室長 兼 日 本都市整備(株)取締役 兼 大場 城市環境設計咨询(瀋陽)有 限公司 董事長 平成28年8月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外業務室長 兼 日本都市整備(株)取締役 兼 大 場城市環境設計咨询(瀋陽) 有限公司 董事長(現任)	(注) 1	18,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	社外取締役	南木 通	昭和28年3月14日生	昭和50年4月 大蔵省入省（現、財務省） 平成55年7月 諫早税務署長 平成4年7月 公正取引委員会事務局官房企画課長 平成7年6月 主計局主計官（運輸、郵政担当） 平成9年7月 北海道大学教授（法学部） 平成11年7月 内閣官房内閣審議官（内閣内政審議室） 平成13年7月 大臣官房会計課長 平成15年7月 東海財務局長 平成17年9月 東京税関長 平成21年4月 独立行政法人国立印刷局理事長 平成24年12月 弁護士登録 弁護士法人 杉井法律事務所入所（現任） 平成25年6月 徳倉建設㈱社外監査役 平成26年8月 当社社外取締役（現任） 平成27年6月 徳倉建設㈱社外取締役（現任）	(注) 1 2	—
取締役	社外取締役	河村 隆司	昭和34年11月26日生	昭和59年4月 三井不動産㈱入社 平成16年4月 同社 ビルディング本部 ビルディング営業一部 営業グループ長 平成21年4月 同社 ビルディング本部 ビルディング営業一部 事業グループ長 平成23年4月 同社 ビルディング本部 ビルディング事業一部部長 平成27年4月 同社 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 平成27年8月 当社社外取締役（現任） 平成27年8月 三井不動産㈱ 開発企画部長（現任）	(注) 1 2	—
常勤監査役		高橋 正仁	昭和30年9月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 本社総務部長 平成23年6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 平成25年6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 兼 ㈱オオバクリエイト（現、近畿都市整備㈱）代表取締役社長 平成26年6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 平成26年8月 常勤監査役 兼 日本都市整備㈱監査役 兼 東北都市整備㈱監査役 兼 ㈱オオバクリエイト（現、近畿都市整備㈱）監査役 兼 ㈱おおぎみファーム監査役（現任）	(注) 4	5,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	社外監査役	川合 正	昭和23年8月16日生	昭和46年7月 平成13年6月 平成19年10月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年10月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年8月	三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入社 同社 常務取締役 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役社長 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役会長 クロスプラス(株) 社外監査役 (現任) 東急不動産ホールディングス(株) 監査役 同社 顧問 (現任) (株)日本格付研究所 非常勤監査役 (現任) 三井ダイレクト損害保険(株) 非常勤監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 3 5	—
監査役	社外監査役	伊禮 竜之助	昭和48年2月24日生	平成12年10月 平成13年4月 平成14年10月 平成18年11月 平成21年4月 平成23年8月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 (55期生) 最高裁判所司法研修所卒業、弁護士登録 東京弁護士会入会 (須田法律事務所勤務) NPO法人市民生活安全保障研究会監事 伊禮総合法律事務所勤務 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 3 6	2,500
計							283,752

- (注) 1. 平成28年8月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
2. 取締役南木通及び河村隆司は、社外取締役であります。
3. 監査役川合正及び伊禮竜之助は、社外監査役であります。
4. 監査役高橋正仁は、平成27年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
5. 監査役川合正は、平成27年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
6. 監査役伊禮竜之助は、平成27年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、代表取締役1名、専務取締役1名、常務取締役1名、取締役2名を含め、営業副本部長・東京支店長・東北支店長・東北支店副支店長・名古屋支店長・大阪支店長・九州支店長で構成されております。
8. 監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、監査役3名(高橋正仁氏、川合正氏、伊禮竜之助氏)全員の補欠として、補欠の社外監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
山口 修	昭和19年10月26日生	昭和45年9月 平成10年8月 平成10年12月 平成13年6月 平成28年8月	公認会計士登録 公認会計士山口修事務所開設 税理士山口修事務所開設 当社監査役 当社監査役 (退任)	52,600

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）にとって企業価値を最大化すること、経営の効率性・透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。このため、企業倫理と遵法の徹底、経営の客観性と迅速な意思決定を確保することを主な課題として取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 企業統治の体制の概要

◇取締役会

取締役5名、社外取締役2名の取締役計7名で構成される取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要な意思決定及び各部門の業務執行状況の報告を行っております。また常勤監査役及び社外監査役が、重要な会議として出席し、必要に応じて意見を述べております。

◇監査役会

常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則毎月1回開催しております。監査役は、原則毎月1回開催される取締役会に出席し、意思決定及び業務執行状況について公正で客観的な立場から監視・監督を行い、経営の監視機能を果たしております。

◇会計監査人

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と会計監査契約を締結しております。

◇任意の諮問委員会（役員指名・報酬委員会）

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、任意の役員指名委員会、役員報酬委員会を設置しております。

◇経営会議

経営会議は、代表取締役社長執行役員を含む取締役、執行役員、本社機構の幹部等で構成され、原則毎月1回開催され、取締役会決定事項の報告と経営に関する重要事項を協議しております。また常勤監査役が、重要な会議として出席し、必要に応じて意見を述べております。

② 当該体制を採用する理由

当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うために実効性があり、経営環境の変化に応じて迅速かつ確かな意思決定を行うことが可能と考えられることから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項に基づき、以下の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムに関する基本方針を決議しております。（平成27年7月14日開催の取締役会にて改定決議）

- イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社及び当社子会社の全ての役職員は、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令及び定款を遵守し、高い倫理観を堅持して適正に業務遂行にあたる。
 - (ii) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合または発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、その問題点及び責任の所在を明確にしたうえで、適切な処理方法の選択に努めるとともに、再発防止を図る。
 - (iii) 当社は、内部通報制度を整備し、全ての役職員の職務執行における法令義務違反について早期発見と是正を図る。
 - (iv) 取締役会は、その決議をもって、法令や定款に定める事項、業務執行の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
 - (v) 監査役は、取締役会への出席や監査役監査により取締役の職務執行を監督し、法令や定款に違反する事態を防止するよう努める。
 - (vi) 内部統制室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を適切に実施し、当社及び当社子会社の業務が、法令、定款に準拠して適切に実施されているかを定期的に監査し、経営の健全性及び効率性の向上を図る。
- ロ. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 当社は、取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書または電磁的記録）について、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - (ii) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。

- (iii) 個人情報に関しては、「個人情報保護方針」に従って保有する個人情報の適切な取扱い、保存及び管理を行う。
- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び当社子会社の業務遂行に伴うリスクについては、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を定め、当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。
- ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の重要事項に関する決議を行う。
 - (ii) 当社は、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「組織・業務分掌・職務分掌及び職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図る。
- ホ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
 - (i) 当社は、グループ経営における業務の適正かつ効率的運営を確保するため、「役職員行動規範」を定めているほか、当社子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われる。また、「内部通報に関する規程」を定め、当社及び当社子会社の役職員からの相談・通報の窓口を設ける。
 - (ii) 当社は、グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行う。また、当社子会社の経営基本事項に関する指導及び管理、その他重要事項の処理及び調整を行い、グループとしての総合的な発展を図る。
 - (iii) 当社は、グループ連結予算に基づく業績管理により、子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。
 - (iv) 当社は、グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「反社会的勢力対策規程」を定め、周知徹底を図る。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。
- ト. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (i) 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役の指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。
 - (ii) 監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役会の同意を要する。
- チ. 監査役への報告に関する体制
 - (i) 当社の取締役及び業務執行を担当する執行役は、監査役の出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - (ii) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対し報告を行う。
 - (iii) 当社及び当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。
- リ. 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前項に従い当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ヌ. 監査役を補助する費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役を補助する職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ル. その他監査役を補助する費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
 - (i) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (ii) 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、あらかじめ当社におけるリスクを想定・分類し、個々のリスクに対応する責任者・組織体制を整備しております。特に、個人情報保護法の遵守については、個人情報の保護に関する規程を定め、本社企画本部が内部統制室と連携して日常の教育訓練を行っております。また、広く遵法経営の確立を図ることを目的にコンプライアンス・マニュアルを作成し、全従業員に周知するとともに、品質マネジメントシステムの運用を通じて、遵法の精神を高めるための社内教育を実施しております。

更に、法令等の改正があった場合、その都度コンプライアンス・マニュアル等を見直し、社内研修等により周知徹底に努めております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、業務監査として内部統制室2名が中心となり、業務執行の管理体制を確認するため、QMS（品質マネジメントシステム）と連携して監査を実施し、その内部監査結果を社長執行役員へ報告しております。当該監査における指摘事項は、社長執行役員より適宜内部統制室を通じて対応が指示されます。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役の職務執行に関する業務監査、計算書類等の会計監査及び会計監査人の職務遂行が適正に実施されることを確保するための体制等の監査を実施しています。

内部監査、監査役監査を効率かつ有効に進めるため、内部統制室、監査役会及び会計監査人は適宜、連携を図っております。

⑥ 会計監査人の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と会計監査契約を締結しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は、小林昭夫氏、池之上孝幸氏の2名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名を主たる構成員としております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社は、職務執行にあたり責任の明確化及び公正で透明度の高い経営を実現することを目的として、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外役員の選任にあたっては、独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、会社法に定める社外性の要件を満たすということだけでなく、株式会社東京証券取引所の基準を参考にしております。

・社外取締役

南木通氏は、財務省、大学教授等での豊富な経験と弁護士として幅広い知識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。同氏は、弁護士法人杉井法律事務所において弁護士として勤務されており、徳倉建設株式会社の社外取締役であります。当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。なお、同氏を一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

河村隆司氏は、三井不動産株式会社に勤務されており、同社における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。三井不動産株式会社は、当社の株式3.88%を保有する株主かつ取引先であります。主要株主（法人）の業務執行者の要件に該当しないとともに、当社との取引は、平成28年5月期の連結売上高の0.45%未満と軽微であることから、主要な取引先に該当しないとの判断をしております。なお、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的関係はございません。

・社外監査役

社外監査役は、監査役の全員数の過半数に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

川合正氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び経営に関与された経験を活かし、取締役会の職務の執行を適切に監査しております。同氏との間に資本的關係はございません。

伊禮竜之助氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役の職務の執行を適切に監査しております。なお、同氏を一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏は、当社株式を2,500株所有（平成28年5月31日現在）しております。（持株比率は0.01%）

なお、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役からの業務執行に関する報告を受けるなど、経営監視の強化に努めております。また、監査役監査に参加し、社外からの業務執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部統制室、代表取締役社長執行役員（CEO）、財務経理担当常務取締役執行役員（CFO）及びその他の取締役と相互に情報・意見交換を行い、必要に応じて特に専門的な見地からの助言も行っており、コーポレート・ガバナンスの強化が図られております。

(3) 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	144,040	69,000	35,796	39,244	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16,200	16,200	—	—	—	2
社外役員	31,692	30,750	942	—	—	6
合計	191,932	115,950	36,738	39,244	—	14

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員の支給額には、平成27年8月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

3. 上記報酬等の総額には、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会の決議に基づく、平成27年9月8日取締役会決議新株予約権（2015年度）割当に係る決議報酬費用が36,738千円含まれております。

4. 取締役の報酬限度額は、平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会において、年額270百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額48百万円以内と決議されております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及びその決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役規程及び監査役規程に規定する以下の内容で決定しております。

(i) 株主総会で決議された総額等の範囲内で、社長が次の事項を取締役に諮って決定する。

(ii) 取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定する。

(iii) 監査役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会が協議して決定する。

(4) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 796,186千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三井不動産(株)	100,000	362,650	取引先との関係の維持・強化
アジア航測(株)	351,000	143,910	取引先との関係の維持・強化
(株)建設技術研究所	54,200	66,666	取引先との関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	121,772	48,830	取引先との関係の維持・強化
いであ(株)	29,000	31,552	取引先との関係の維持・強化
(株)千葉銀行	30,000	29,430	取引先との関係の維持・強化
高田機工(株)	86,000	22,876	関係の維持
北沢産業(株)	104,000	19,240	関係の維持
(株)南都銀行	30,000	13,530	取引先との関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,000	10,984	取引先との関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	2,940	取引先との関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三井不動産(株)	96,000	348,144	退職給付信託に拠出しており当社は議決権の行使に関する指図権を有していません。
三井住友トラストホールディングス(株)	32,000	18,236	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	49,000	14,406	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三井不動産(株)	100,000	272,150	取引先との関係の維持・強化
アジア航測(株)	351,000	181,818	取引先との関係の維持・強化
(株)建設技術研究所	54,200	50,460	取引先との関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	123,461	39,507	取引先との関係の維持・強化
いであ(株)	29,000	24,360	取引先との関係の維持・強化
(株)千葉銀行	30,000	17,460	取引先との関係の維持・強化
高田機工(株)	86,000	17,458	関係の維持
北沢産業(株)	104,000	16,016	関係の維持
(株)南都銀行	30,000	10,170	取引先との関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,000	6,976	取引先との関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	1,360	取引先との関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三井不動産(株)	96,000	261,264	退職給付信託に拠出しており当社は議決権の行使に関する指図権を有しております。
三井住友トラストホールディングス(株)	32,000	12,342	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	49,000	6,664	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	152,456	295,728	7,845	7,681	△44,077 (△12,915)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(5) 当社が定款において定めている事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ. 責任限定契約の内容

(i) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(ii) 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ニ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への還元を目的としております。

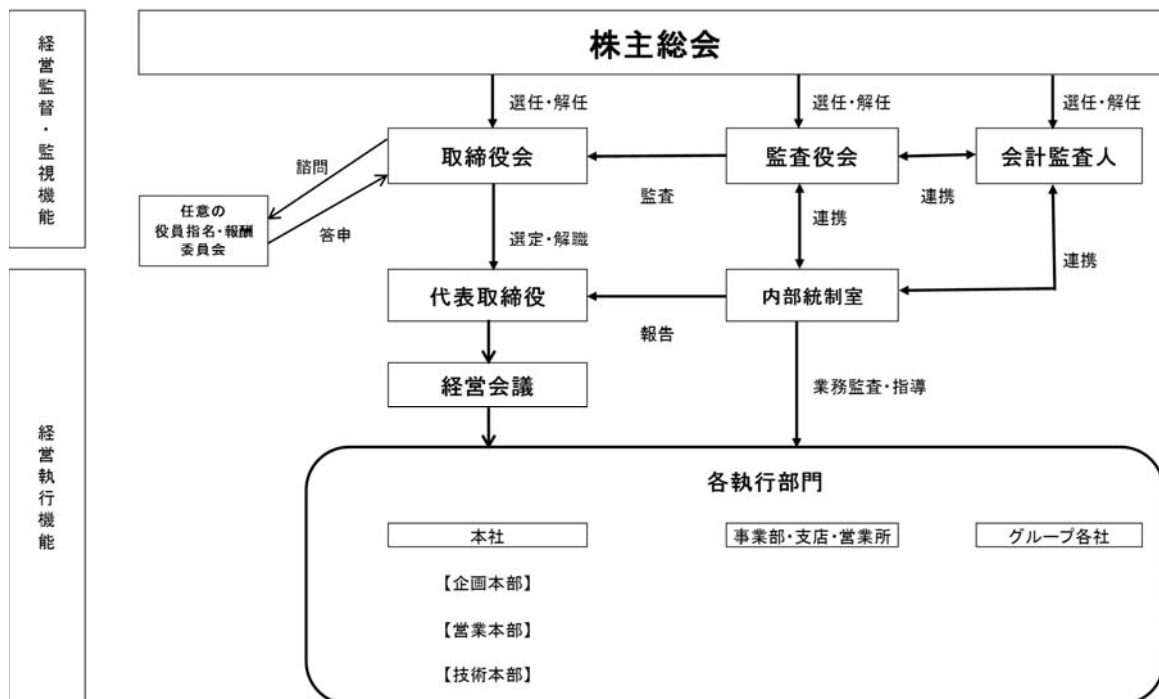
ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。

ヘ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

コーポレートガバナンス体制



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	29,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画における監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	863,931	771,055
受取手形及び売掛金	3,004,581	3,909,364
未成業務支出金	1,266,011	1,385,279
販売用不動産	228,452	228,372
事業ソリューション業務支出金	※1 1,918,867	※1 1,937,742
繰延税金資産	99,801	112,994
その他	69,171	85,983
貸倒引当金	—	△25,494
流動資産合計	7,450,817	8,405,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,553,844	2,523,347
減価償却累計額	△1,563,064	△1,627,306
建物及び構築物（純額）	※1 990,779	※1 896,040
機械装置及び運搬具	526,735	809,158
減価償却累計額	△371,665	△362,095
機械装置及び運搬具（純額）	155,070	447,062
土地	※1 1,350,726	※1 1,350,641
その他	685,980	671,732
減価償却累計額	△527,146	△556,748
その他（純額）	158,833	114,983
有形固定資産合計	2,655,409	2,808,728
無形固定資産		
ソフトウェア	51,165	41,260
その他	900	900
無形固定資産合計	52,065	42,160
投資その他の資産		
投資有価証券	1,063,516	1,091,915
長期保証金	137,825	163,472
破産更生債権等	7,338	9,541
退職給付に係る資産	122,064	—
繰延税金資産	5,204	134,939
その他	49,718	48,048
貸倒引当金	△5,133	△6,756
投資その他の資産合計	1,380,534	1,441,161
固定資産合計	4,088,009	4,292,050
繰延資産		
社債発行費	11,474	5,571
繰延資産合計	11,474	5,571
資産合計	11,550,301	12,702,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	721,053	924,860
短期借入金	—	※1 1,720,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,029,717	※1 499,627
1年内償還予定の社債	210,000	150,000
未払法人税等	262,907	171,781
未成業務受入金	810,374	1,229,035
賞与引当金	185,262	251,781
受注損失引当金	529	1,100
株主優待引当金	10,003	23,433
その他	682,574	588,069
流動負債合計	3,912,422	5,559,690
固定負債		
社債	210,000	60,000
長期借入金	※1 988,036	※1 488,408
繰延税金負債	220,857	3,399
退職給付に係る負債	—	471,150
環境対策引当金	12,908	12,908
資産除去債務	40,379	41,170
その他	63,139	15,767
固定負債合計	1,535,320	1,092,804
負債合計	5,447,743	6,652,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金	1,114,234	1,114,234
利益剰余金	2,398,101	2,927,721
自己株式	△97,830	△179,860
株主資本合計	5,546,239	5,993,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	295,870	168,798
為替換算調整勘定	10,776	7,657
退職給付に係る調整累計額	191,862	△214,405
その他の包括利益累計額合計	498,509	△37,950
新株予約権	57,809	94,547
純資産合計	6,102,557	6,050,425
負債純資産合計	11,550,301	12,702,920

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	15,402,158	15,479,964
売上原価	※1,※2 11,943,977	※1,※2 11,774,963
売上総利益	3,458,181	3,705,001
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,667,749	※3,※4 2,789,484
営業利益	790,431	915,516
営業外収益		
受取利息	1,497	4,755
受取配当金	21,739	27,219
受取保険金及び配当金	9,147	20,132
有価証券売却益	※5 38,845	※5 7,681
受取品貸料	38,131	24,055
その他	34,013	34,309
営業外収益合計	143,374	118,154
営業外費用		
支払利息	48,287	36,690
社債利息	6,285	3,446
社債発行費償却	8,216	5,902
その他	5,907	4,008
営業外費用合計	68,697	50,046
経常利益	865,108	983,624
特別利益		
固定資産売却益	※6 665	※6 1,993
投資有価証券売却益	20,724	—
負ののれん発生益	394	—
特別利益合計	21,784	1,993
特別損失		
固定資産売却損	—	※7 203
固定資産除却損	※8 2,960	※8 964
減損損失	—	※9 39,235
投資有価証券売却損	1,224	—
投資有価証券評価損	1,924	12,915
出資金評価損	187	—
特別損失合計	6,296	53,318
税金等調整前当期純利益	880,595	932,299
法人税、住民税及び事業税	287,902	296,733
法人税等調整額	△219,409	△111,064
法人税等合計	68,493	185,669
当期純利益	812,102	746,630
非支配株主に帰属する当期純利益	335	—
親会社株主に帰属する当期純利益	811,767	746,630

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
当期純利益	812,102	746,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,414	△127,072
為替換算調整勘定	4,726	△3,119
退職給付に係る調整額	434,066	△406,268
その他の包括利益合計	※1 498,206	※1 △536,459
包括利益	1,310,309	210,170
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,309,974	210,170
非支配株主に係る包括利益	335	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	1,114,122	1,564,792	△108,253	4,702,394
会計方針の変更による累積的影響額			147,642		147,642
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,131,733	1,114,122	1,712,434	△108,253	4,850,036
当期変動額					
剰余金の配当			△126,099		△126,099
親会社株主に帰属する当期純利益			811,767		811,767
自己株式の取得				△34	△34
自己株式の処分		112		10,457	10,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	112	685,667	10,422	696,202
当期末残高	2,131,733	1,114,234	2,398,101	△97,830	5,546,239

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	236,456	6,050	△242,203	303	24,811	3,440	4,730,948
会計方針の変更による累積的影響額							147,642
会計方針の変更を反映した当期首残高	236,456	6,050	△242,203	303	24,811	3,440	4,878,590
当期変動額							
剰余金の配当							△126,099
親会社株主に帰属する当期純利益							811,767
自己株式の取得							△34
自己株式の処分							10,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,414	4,726	434,066	498,206	32,998	△3,440	527,764
当期変動額合計	59,414	4,726	434,066	498,206	32,998	△3,440	1,223,966
当期末残高	295,870	10,776	191,862	498,509	57,809	－	6,102,557

当連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	1,114,234	2,398,101	△97,830	5,546,239
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,131,733	1,114,234	2,398,101	△97,830	5,546,239
当期変動額					
剰余金の配当			△217,010		△217,010
親会社株主に帰属する当期純利益			746,630		746,630
自己株式の取得				△82,030	△82,030
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	529,619	△82,030	447,589
当期末残高	2,131,733	1,114,234	2,927,721	△179,860	5,993,828

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	295,870	10,776	191,862	498,509	57,809	—	6,102,557
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	295,870	10,776	191,862	498,509	57,809	—	6,102,557
当期変動額							
剰余金の配当							△217,010
親会社株主に帰属する当期純利益							746,630
自己株式の取得							△82,030
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△127,072	△3,119	△406,268	△536,459	36,738	—	△499,721
当期変動額合計	△127,072	△3,119	△406,268	△536,459	36,738	—	△52,132
当期末残高	168,798	7,657	△214,405	△37,950	94,547	—	6,050,425

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	880,595	932,299
減価償却費	223,526	239,195
減損損失	—	39,235
繰延資産償却額	8,216	5,902
固定資産除却損	2,960	964
固定資産売却損益(△は益)	△665	△1,790
出資金評価損	187	—
受注損失引当金の増減額(△は減少)	529	571
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,133	27,394
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△279,545	373
株式報酬費用	35,168	36,738
賞与引当金の増減額(△は減少)	89,895	66,519
株主優待引当金の増減額(△は減少)	10,003	13,430
受取利息及び受取配当金	△23,236	△31,975
支払利息	54,573	40,136
有価証券売却損益(△は益)	△58,345	△7,681
投資有価証券評価損益(△は益)	1,924	12,915
売上債権の増減額(△は増加)	△475,956	△913,532
未成業務受入金の増減額(△は減少)	△367,503	418,660
たな卸資産の増減額(△は増加)	284,741	△138,144
仕入債務の増減額(△は減少)	△231,734	203,807
未払消費税等の増減額(△は減少)	181,011	△180,534
その他	48,310	6,776
小計	381,522	771,262
利息及び配当金の受取額	24,819	29,789
利息の支払額	△54,716	△40,574
法人税等の支払額	△88,949	△391,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,675	369,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△116,692	△412,015
有形固定資産の売却による収入	1,172	5,128
無形固定資産の取得による支出	△11,592	△18,745
投資有価証券の取得による支出	△740,811	△328,541
有価証券の売却による収入	909,781	137,780
貸付金の回収による収入	44,411	1,312
子会社株式の取得による支出	△3,220	—
その他	10,098	△26,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,148	△641,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△50,000	1,720,000
社債の償還による支出	△315,000	△210,000
長期借入れによる収入	950,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,412,656	△1,029,717
自己株式の取得による支出	△34	△82,030
新株予約権の発行による収入	8,400	—
配当金の支払額	△125,446	△216,566
非支配株主への配当金の支払額	△161	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△944,899	181,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,628	△2,443
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△579,446	△92,876
現金及び現金同等物の期首残高	1,443,378	863,931
現金及び現金同等物の期末残高	※1 863,931	※1 771,055

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
- (2) 連結子会社の名称
 - 近畿都市整備株式会社
 - 日本都市整備株式会社
 - 東北都市整備株式会社
 - 株式会社おおぎみファーム
 - 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を採用しております。

連結子会社のうち、大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を採用しております。

ただし、同決算日及び仮決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産の評価基準及び評価方法

・未成業務支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・事業ソリューション業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

②有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

・当社

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物（建物附属設備を除く）以外は定率法によっております。

・連結子会社

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③長期前払費用
均等償却しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
- ③受注損失引当金
受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
- ④株主優待引当金
株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤環境対策引当金
P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準
主として工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。
- ③ヘッジ方針
資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引の都度取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要の都度取締役会に報告することで行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発中のものに限り、取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計が上顎の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年6月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期未払退職金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払退職金」43,934千円、「その他」19,205千円は、「その他」63,139千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
事業ソリューション業務支出金	912,036千円	912,036千円
建物及び構築物	462,544	440,606
土地	995,873	995,873
計	2,370,454	2,348,515

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
短期借入金	－千円	1,190,000千円
1年内返済予定の長期借入金	320,000	238,000
長期借入金	521,000	283,000
計	841,000	1,711,000

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
	529千円	571千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
	107千円	80千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
給料及び手当	1,325,939千円	1,347,328千円
貸倒引当金繰入額	4,753千円	27,117千円
株主優待引当金繰入額	10,003千円	13,430千円

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
	124,725千円	112,664千円

※5 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
長期保証金	－千円	1,991千円
有形固定資産「その他」	665千円	1千円
計	665千円	1,993千円

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
建物及び構築物	－千円	203千円
計	－千円	203千円

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
建物及び構築物	一千円	18千円
機械装置及び運搬具	2,512千円	0千円
有形固定資産「その他」	447千円	910千円
ソフトウェア	一千円	36千円
計	2,960千円	964千円

※9 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上しました。

当連結会計年度

場所	用途	種類	減損損失
沖縄県国頭郡(株おおぎみファーム)	遊休資産	建物及び構築物等	39,235千円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分でグルーピングを行っており、賃貸資産・福利厚生資産・遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である(株)おおぎみファームの遊休資産は、将来の使用見込みが定まっていないことから、帳簿価額的全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物28,508千円、その他10,727千円であります。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	133,653千円	△182,138千円
組替調整額	△58,345	△7,681
税効果調整前	75,308	△189,820
税効果額	△15,894	62,748
その他有価証券評価差額金	59,414	△127,072
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,726	△3,119
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	402,663	△557,741
組替調整額	123,108	△35,099
税効果調整前	525,772	△592,840
税効果額	△91,706	186,572
退職給付に係る調整額	434,066	△406,268
その他の包括利益合計	498,206	△536,459

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,739	—	—	18,739
合計	18,739	—	—	18,739
自己株式				
普通株式(注)1、2	724	0	70	654
合計	724	0	70	654

(注)1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少70千株は、取締役の第3回新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	57,809
合計	—	—	—	—	—	—	57,809

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	126,099	7.0	平成26年5月31日	平成26年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	217,010	利益剰余金	12.0	平成27年5月31日	平成27年8月28日

当連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,739	—	—	18,739
合計	18,739	—	—	18,739
自己株式				
普通株式（注）	654	200	—	854
合計	654	200	—	854

（注）自己株式の普通株式の増加200千株は、取締役会決議による取得による増加200千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	94,547
合計	—	—	—	—	—	—	94,547

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	217,010	12.0	平成27年5月31日	平成27年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年8月25日 定時株主総会	普通株式	214,609	利益剰余金	12.0	平成28年5月31日	平成28年8月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）
現金及び預金	863,931千円	771,055千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	863,931千円	771,055千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

営業債務（買掛金）は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借換えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先与信管理規程及びリスク管理基本規程に沿って契約不履行等に係るリスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

金利スワップ取引は社内規程に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成27年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	863,931	863,931	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,004,581	3,004,581	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	905,065	905,065	—
(4) 破産更生債権等	7,338		
貸倒引当金（△）	△5,033		
差 引	2,304	2,304	—
(5) 買掛金	721,053	721,053	—
(6) 未払法人税等	262,907	262,907	—
(7) 社債 （1年内償還予定の社債含む）	420,000	420,369	369
(8) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	2,017,754	2,019,146	1,391

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 買掛金及び (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場株式）	158,450

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	863,931	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,001,074	3,507	—	—
合計	3,865,006	3,507	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	210,000	150,000	60,000	—	—	—
長期借入金	1,029,717	499,627	257,253	187,253	33,683	10,217
合計	1,239,717	649,627	317,253	187,253	33,683	10,217

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	771,055	771,055	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,909,364		
貸倒引当金（△）	△25,494		
差 引	3,883,869	3,883,869	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	933,464	933,464	—
(4) 破産更生債権等	9,541		
貸倒引当金（△）	△6,656		
差 引	2,885	2,885	—
(5) 買掛金	924,860	924,860	—
(6) 短期借入金	1,720,000	1,720,000	—
(7) 未払法人税等	171,781	171,781	—
(8) 社債 （1年内償還予定の社債含む）	210,000	210,061	61
(9) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	988,036	989,690	1,653

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 買掛金 (6) 短期借入金及び (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場株式）	158,450

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	771,055	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,908,420	943	—	—
合計	4,679,476	943	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	150,000	60,000	—	—	—	—
長期借入金	499,627	257,253	187,253	33,683	1,213	9,003
合計	649,627	317,253	187,253	33,683	1,213	9,003

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	826,513	423,570	402,942
	(2) その他	—	—	—
	小計	826,513	423,570	402,942
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78,551	83,708	△5,156
	(2) その他	—	—	—
	小計	78,551	83,708	△5,156
合計		905,065	507,279	397,786

当連結会計年度 (平成28年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	650,195	366,953	283,241
	(2) その他	—	—	—
	小計	650,195	366,953	283,241
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	283,269	358,544	△75,275
	(2) その他	—	—	—
	小計	283,269	358,544	△75,275
合計		933,464	725,498	207,965

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	869,238	58,336	1,224
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	40,847	1,232	—
合計	910,086	59,569	1,224

当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	137,890	8,333	651
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	137,890	8,333	651

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度において、有価証券について1,924千円（その他有価証券の株式）、当連結会計年度において、有価証券について12,915千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年5月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	627,338	296,674	(注)
合計			627,338	296,674	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年5月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	296,674	163,000	(注)
合計			296,674	163,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、主として資格等級ごとに定める資格等級ポイントと勤続年数ごとに定める勤続ポイントを累積したポイントに基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,442,571千円
会計方針の変更による累積的影響額	△147,642
会計方針の変更を反映した退職給付債務の期首残高	3,294,929
勤務費用	220,792
利息費用	12,419
数理計算上の差異の発生額	65,590
退職給付の支払額	△234,608
その他	△39,679
退職給付債務の期末残高	3,319,443

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,611,675千円
期待運用収益	78,037
数理計算上の差異の発生額	432,203
事業主からの拠出額	556,784
退職給付の支払額	△237,193
年金資産の期末残高	3,441,507

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,319,443千円
年金資産	△3,441,507
	△122,064
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△122,064
退職給付に係る資産	122,064
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	122,064

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	220,792千円
利息費用	12,419
期待運用収益	△78,037
数理計算上の差異の費用処理額	16,186
会計基準変更時差異の費用処理額	142,973
過去勤務費用の費用処理額	△36,051
確定給付制度に係る退職給付費用	278,282

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△36,051千円
数理計算上の差異	418,850
会計基準変更時差異	142,973
合 計	525,772

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4,365千円
未認識数理計算上の差異	△287,933
合 計	△283,568

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	12.7%
株式	46.3
一般勘定	5.7
オルタナティブ	17.4
短期資金等	17.3
その他	0.6
合 計	100.0

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンド及びREITへの投資であります。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が24.2%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.26%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、143百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	176,651百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	179,573百万円
差引額	△2,922百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの割合（平成26年3月分）

①掛金拠出金	2.42%
②加入人数	2.13%
③給与総額	2.59%

(注) 単月の情報であります。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,208百万円及び剰余金5,286百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年以内の元利均等定率償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、主として資格等級ごとに定める資格等級ポイントと勤続年数ごとに定める勤続ポイントを累積したポイントに基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,319,443千円
勤務費用	220,866
利息費用	8,669
数理計算上の差異の発生額	139,667
退職給付の支払額	△149,704
その他	2,089
退職給付債務の期末残高	3,541,032

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,441,507千円
期待運用収益	103,293
数理計算上の差異の発生額	△416,619
事業主からの拠出額	86,192
退職給付の支払額	△144,492
年金資産の期末残高	3,069,881

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,541,032千円
年金資産	△3,069,881
	471,150
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	471,150
退職給付に係る負債	471,150
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	471,150

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	220,866千円
利息費用	8,669
期待運用収益	△103,293
数理計算上の差異の費用処理額	△36,554
過去勤務費用の費用処理額	1,455
確定給付制度に係る退職給付費用	91,143

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	1,455千円
数理計算上の差異	△594,295
合計	△592,840

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△2,910千円
未認識数理計算上の差異	△306,362
合 計	△309,272

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17.0%
株式	48.3
一般勘定	7.0
オルタナティブ	17.5
短期資金等	9.6
その他	0.6
合 計	100.0

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンド及びREITへの投資であります。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が17.26%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	3.00%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した当社の割引率は0.26%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、138百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	205,448百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	194,939百万円
差引額	10,509百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの割合（平成27年3月分）

①掛金拠出金	2.54%
②加入人数	2.21%
③給与総額	2.63%

(注) 単月の情報であります。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,035百万円及び剰余金18,543百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年以内の元利均等定率償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
販売費及び一般管理費	35,168	36,738

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名	取締役 6名	取締役 4名	取締役 6名	取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 71,000株	普通株式 53,000株	普通株式 88,000株	普通株式 112,000株	普通株式 78,000株
付与日	平成23年9月9日	平成24年9月14日	平成25年9月13日	平成26年9月12日	平成27年9月11日
権利行使条件	<p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p>	<p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p>	<p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p>	<p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p>	<p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p>

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利行使条件	iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。	iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。	iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。	iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。	iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。
権利確定条件	—	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—	—
権利行使期間	自平成23年9月9日 至平成53年9月8日	自平成24年9月14日 至平成54年9月13日	自平成25年9月13日 至平成55年9月12日	自平成26年9月12日 至平成56年9月11日	自平成27年9月11日 至平成57年9月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	78,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	78,000
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	42,000	31,000	88,000	112,000	
権利確定					78,000
権利行使					
失効					
未行使残	42,000	31,000	88,000	112,000	78,000

② 単価情報

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	82	131	172	314	471

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2015年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	2015年度ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	47.03%
予想残存期間 (注) 2	6.00年
予想配当 (注) 3	12円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.07%

(注) 1. 2014年度ストック・オプションについては、平成21年9月14日から平成27年9月11日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 評価時点における付与対象者の予想在任期間を見積もっております。

3. 直近の年間配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	31,236千円	2,184千円
退職給付に係る負債	52,684	50,087
退職給付信託設定額	268,610	180,591
未払事業税	21,706	12,751
未払事業所税	2,977	2,851
投資有価証券評価減損	35,010	36,666
投資有価証券売却益	4,134	3,914
預託保証金評価損	323	306
販売用不動産評価減損	14,630	13,877
減損損失	129,819	136,561
資産除去債務	15,296	13,795
退職給付に係る調整累計額	—	94,866
税務上の繰越欠損金	27,598	64,327
その他	112,554	147,391
繰延税金資産 小計	716,583	760,173
評価性引当額	△500,568	△261,201
繰延税金資産 合計	216,014	498,971
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	101,916	39,167
退職給付に係る資産	91,706	—
退職給付信託設定益	113,986	98,632
資産除去債務に対応する除去費用	8,492	7,248
特別償却準備金	15,190	108,515
未收受取配当金	575	873
繰延税金負債 合計	331,866	254,437
繰延税金負債の純額	115,851	244,534

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	99,801千円	112,994千円
固定資産－繰延税金資産	5,204	134,939
固定負債－繰延税金負債	220,857	3,399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
住民税等均等割額	5.09	4.89
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.74	△1.14
交際費等の損金不算入額	1.48	1.68
役員給与損金不算入額	1.14	1.40
評価性引当額の増減	△41.25	△22.78
適用税率差異	5.83	1.55
その他	0.58	1.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.78	19.92

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年6月1日に開始する連結会計年度及び平成29年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に支店事務所ビルの賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14～50年と見積り、割引率は1.393～2.518%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
期首残高	35,301千円	40,379千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,306	—
時の経過による調整額	770	791
期末残高	40,379	41,170

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）及び当連結会計年度（自平成27年6月1日 至平成28年5月31日）

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
財務省	1,832,707	——
(独)都市再生機構	1,542,421	——

当連結会計年度（自平成27年6月1日 至平成28年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
財務省	1,900,376	——
(独)都市再生機構	1,605,563	——
石巻市	1,587,271	——

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年6月1日 至平成28年5月31日）

当連結会計年度において、39,235千円の減損損失を計上しております。

なお、当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、関連するセグメント名については記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）及び当連結会計年度（自平成27年6月1日 至平成28年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

当連結会計年度において、394千円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、関連するセグメント名については記載しておりません。

当連結会計年度（自平成27年6月1日 至平成28年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主	大場 重憲	—	—	当社相談役	(被所有) 直接 2.8	業務委託	業務委託報酬の支払 (注) 1, 2	13,500	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 報酬金額は、業務委託内容を勘案し合理的に決定しております。

当連結会計年度（自平成27年6月1日 至平成28年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり純資産額	334.26円	333.03円
1株当たり当期純利益金額	45.05円	41.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44.35円	40.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	811,767	746,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	811,767	746,630
期中平均株式数(千株)	18,017	18,022
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	286	328
(うち新株予約権(千株))	(286)	(328)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社オオバ	第14回無担保社債	平成年月日 22. 10. 1	30,000 (30,000)	— (—)	0.6	なし	平成年月日 27. 9. 30
株式会社オオバ	第15回無担保社債	平成年月日 23. 10. 7	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	0.6	なし	平成年月日 28. 9. 30
株式会社オオバ	第16回無担保社債	平成年月日 24. 11. 5	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.5	なし	平成年月日 29. 9. 29
株式会社オオバ	第17回無担保社債	平成年月日 24. 11. 30	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.8	なし	平成年月日 29. 11. 30
合計	—	—	420,000 (210,000)	210,000 (150,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
150,000	60,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,720,000	0.406	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,029,717	499,627	1.219	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,613	4,652	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	988,036	488,408	1.170	平成29年～平成45年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,677	11,025	—	平成29年～平成33年
合計	2,038,043	2,723,714	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	257,253	187,253	33,683	1,213
リース債務	4,066	3,898	2,186	811

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	483,663	4,646,381	5,557,845	15,479,964
税金等調整前四半期純損失金額 (△)又は税金等調整前当期純 利益金額(千円)	△520,185	△244,407	△660,639	932,299
親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)又は親会社株主 に帰属する当期純利益金額 (千円)	△380,320	△185,919	△480,143	746,630
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利 益金額(円)	△21.03	△10.28	△26.57	41.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△21.03	10.75	△16.30	68.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	675,341	509,978
受取手形	12,861	94,588
売掛金	※2 2,872,930	※2 3,672,011
未成業務支出金	1,238,016	1,446,111
販売用不動産	228,452	228,372
事業ソリューション業務支出金	※1 1,918,867	※1 1,937,742
前払費用	53,169	53,075
繰延税金資産	95,036	110,134
その他	※2 9,939	※2 31,191
貸倒引当金	—	△25,494
流動資産合計	7,104,615	8,057,712
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 850,726	※1 801,256
機械及び装置	148,323	442,658
車両運搬具	1,702	801
工具、器具及び備品	109,608	87,425
土地	※1 1,335,726	※1 1,335,641
有形固定資産合計	2,446,087	2,667,784
無形固定資産		
のれん	—	4,444
ソフトウェア	44,291	35,168
その他	844	844
無形固定資産合計	45,135	40,457
投資その他の資産		
投資有価証券	1,063,516	1,091,915
関係会社株式	205,274	205,274
従業員長期貸付金	21,049	19,736
関係会社長期貸付金	265,000	335,000
破産更生債権等	792	792
長期前払費用	4,160	2,537
長期保証金	121,587	147,250
役員及び従業員保険掛金	20,585	22,821
繰延税金資産	—	35,216
その他	2,923	2,953
貸倒引当金	△94,523	△220,664
投資その他の資産合計	1,610,367	1,642,833
固定資産合計	4,101,590	4,351,075
繰延資産		
社債発行費	11,474	5,571
繰延資産合計	11,474	5,571
資産合計	11,217,679	12,414,359

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 747,298	※2 926,938
短期借入金	—	※1 1,720,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,029,717	※1 499,627
1年内償還予定の社債	210,000	150,000
未払金	108,969	211,335
未払費用	202,156	175,406
未払法人税等	260,622	154,568
未払事業所税	8,996	9,238
未成業務受入金	※2 765,203	※2 1,227,978
預り金	71,794	38,628
未払消費税等	249,266	70,645
賞与引当金	174,038	243,026
受注損失引当金	529	1,100
株主優待引当金	10,003	23,433
その他	6,402	50,400
流動負債合計	3,845,000	5,502,329
固定負債		
社債	210,000	60,000
長期借入金	※1 988,036	※1 488,408
繰延税金負債	125,117	—
退職給付引当金	145,596	148,802
環境対策引当金	12,908	12,908
資産除去債務	22,946	23,449
その他	51,921	7,619
固定負債合計	1,556,526	741,187
負債合計	5,401,526	6,243,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金		
資本準備金	532,933	532,933
その他資本剰余金	581,301	581,301
資本剰余金合計	1,114,234	1,114,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
特別償却準備金	31,656	245,051
繰越利益剰余金	1,482,679	1,796,338
利益剰余金合計	2,314,336	2,841,390
自己株式	△97,830	△179,860
株主資本合計	5,462,473	5,907,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,870	168,798
評価・換算差額等合計	295,870	168,798
新株予約権	57,809	94,547
純資産合計	5,816,152	6,170,842
負債純資産合計	11,217,679	12,414,359

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	※1 14,803,500	※1 14,941,508
売上原価	※1 11,506,112	※1 11,421,490
売上総利益	3,297,388	3,520,018
販売費及び一般管理費	※2 2,445,955	※2 2,569,226
営業利益	851,433	950,791
営業外収益		
受取利息	※1 6,117	※1 9,248
受取配当金	※1 30,078	※1 52,053
受取保険金及び配当金	9,147	19,986
為替差益	4,998	502
有価証券売却益	※3 38,845	※3 7,681
受取品貸料	38,131	24,055
その他	※1 32,678	※1 24,990
営業外収益合計	159,997	138,519
営業外費用		
支払利息	47,031	36,523
社債利息	6,285	3,446
社債発行費償却	8,216	5,902
貸倒引当金繰入額	93,630	126,141
その他	4,347	1,744
営業外費用合計	159,511	173,758
経常利益	851,918	915,552
特別利益		
固定資産売却益	665	1,991
投資有価証券売却益	20,724	—
特別利益合計	21,390	1,991
特別損失		
固定資産売却損	—	203
固定資産除却損	2,797	302
投資有価証券売却損	1,224	—
投資有価証券評価損	1,924	12,915
関係会社株式評価損	8,000	—
出資金評価損	187	—
特別損失合計	14,134	13,420
税引前当期純利益	859,174	904,123
法人税、住民税及び事業税	280,249	272,743
法人税等調整額	△221,523	△112,684
法人税等合計	58,726	160,059
当期純利益	800,447	744,064

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		347,592	3.1	250,902	2.1
II 人件費		3,587,319	31.7	3,668,020	31.5
III 業務委託費		6,177,784	54.7	6,564,415	56.4
IV 経費		1,185,544	10.5	1,164,470	10.0
当期総製造費用		11,298,240	100.0	11,647,809	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,733,048		3,385,336	
他勘定受入高		616		571	
合計		15,031,906		15,033,717	
期末仕掛品たな卸高		3,385,336		3,612,226	
他勘定振替高	※ 1	140,457		—	
当期製品製造原価		11,506,112		11,421,490	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) ※ 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
土地 (千円)	140,457	—
合計 (千円)	140,457	—

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,131,733	532,933	581,188	1,114,122	800,000	35,131	657,214	1,492,346
会計方針の変更による累積的影響額							147,642	147,642
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,131,733	532,933	581,188	1,114,122	800,000	35,131	804,856	1,639,988
当期変動額								
剰余金の配当							△126,099	△126,099
当期純利益							800,447	800,447
特別償却積立金の積立								
特別償却準備金の取崩						△3,474	3,474	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			112	112				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	112	112	—	△3,474	677,822	674,347
当期末残高	2,131,733	532,933	581,301	1,114,234	800,000	31,656	1,482,679	2,314,336

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△108,253	4,629,948	236,456	236,456	24,811	4,891,215
会計方針の変更による累積的影響額		147,642				147,642
会計方針の変更を反映した当期首残高	△108,253	4,777,590	236,456	236,456	24,811	5,038,857
当期変動額						
剰余金の配当		△126,099				△126,099
当期純利益		800,447				800,447
特別償却積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△34	△34				△34
自己株式の処分	10,457	10,570				10,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			59,414	59,414	32,998	92,412
当期変動額合計	10,422	684,883	59,414	59,414	32,998	777,295
当期末残高	△97,830	5,462,473	295,870	295,870	57,809	5,816,152

当事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,131,733	532,933	581,301	1,114,234	800,000	31,656	1,482,679	2,314,336
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,131,733	532,933	581,301	1,114,234	800,000	31,656	1,482,679	2,314,336
当期変動額								
剰余金の配当							△217,010	△217,010
当期純利益							744,064	744,064
特別償却積立金の積立						218,037	△218,037	—
特別償却準備金の取崩						△4,642	4,642	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	213,394	313,659	527,054
当期末残高	2,131,733	532,933	581,301	1,114,234	800,000	245,051	1,796,338	2,841,390

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△97,830	5,462,473	295,870	295,870	57,809	5,816,152
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△97,830	5,462,473	295,870	295,870	57,809	5,816,152
当期変動額						
剰余金の配当		△217,010				△217,010
当期純利益		744,064				744,064
特別償却積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△82,030	△82,030				△82,030
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△127,072	△127,072	36,738	△90,334
当期変動額合計	△82,030	445,023	△127,072	△127,072	36,738	354,689
当期末残高	△179,860	5,907,497	168,798	168,798	94,547	6,170,842

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 事業ソリューション業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。

②建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上してしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上してしております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上してしております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上してしております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に関するもの

資金調達取引の都度取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要の都度取締役会に報告することで行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発中のものに限って、取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期未払退職金」は、当事業年度においては計上がなくなったため、表示方法の変更をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払退職金」43,553千円、「その他」8,368千円は、「その他」51,921千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
事業ソリューション業務支出金	912,036千円	912,036千円
建物	462,544	440,606
土地	995,873	995,873
計	2,370,454	2,348,515

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
短期借入金	一千円	1,190,000千円
1年内返済予定の長期借入金	320,000	238,000
長期借入金	521,000	283,000
計	841,000	1,711,000

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
短期金銭債権	3,221千円	3,306千円
短期金銭債務	92,136	151,494

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,371千円	76,341千円
仕入高	508,394千円	786,662千円
営業取引以外の取引による取引高	12,921千円	29,768千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は僅少であります

	前事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)
給料及び手当	1,219,769千円	1,265,004千円
退職給付費用	70,715千円	36,687千円
減価償却費	54,187千円	56,555千円
貸倒引当金繰入額	512千円	25,494千円
株主優待引当金繰入額	10,003千円	13,430千円

※3 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年 5月 31日)	当事業年度 (平成28年 5月 31日)
子会社株式	205,274	205,274
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,568千円	75,373千円
退職給付引当金	47,085	45,563
退職給付信託設定額	268,610	180,591
未払事業税	21,706	12,751
未払事業所税	2,977	2,851
投資有価証券評価減損	35,010	36,666
投資有価証券売却益	4,134	3,914
預託保証金評価損	323	306
販売用不動産評価減損	14,630	13,877
減損損失	129,539	122,466
資産除去債務	9,411	9,300
その他	108,205	144,050
繰延税金資産 小計	672,204	647,713
評価性引当額	△467,458	△252,432
繰延税金資産 合計	204,746	395,281
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	101,916	39,167
退職給付信託設定益	113,986	98,632
資産除去債務に対応する除去費用	3,159	2,740
特別償却準備金	15,190	108,515
未収受取配当金	575	873
繰延税金負債 合計	234,827	249,929
繰延税金負債の純額	30,081	145,351

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	95,036千円	110,134千円
固定資産－繰延税金資産	—	35,216
固定負債－繰延税金負債	125,117	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
住民税等均等割額	5.03	4.88
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.76	△1.14
交際費等の損金不算入額	1.38	1.67
役員給与損金不算入額	1.15	1.45
評価性引当額の増減	△44.54	△22.65
適用税率差異	5.97	1.47
その他	2.95	△1.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.84	17.70

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年6月1日に関する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	850,726	10,096	2,826	56,740	801,256	1,598,346
	機械装置	148,323	341,980	0	47,644	442,658	346,697
	車両運搬具	1,702	—	—	900	801	12,038
	工具、器具及び備品	109,608	50,582	247	72,517	87,425	518,737
	土地	1,335,726	445	530	—	1,335,641	—
	計	2,446,087	403,104	3,604	177,803	2,667,784	2,475,820
無形固定資産	のれん	—	5,555	—	1,111	4,444	—
	ソフトウェア	44,291	17,015	36	26,102	35,168	—
	その他	844	—	—	—	844	—
	計	45,135	22,571	36	27,213	40,457	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	174,038	243,026	174,038	243,026
株主優待引当金	10,003	23,433	10,003	23,433
受注損失引当金	529	1,100	529	1,100
貸倒引当金	94,523	151,636	—	246,159
環境対策引当金	12,908	—	—	12,908

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.k-ohba.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）平成27年8月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第80期）（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年8月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月13日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月12日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）平成28年4月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成27年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 8月26日

株式会社オオバ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝幸 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オオバの平成28年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オオバが平成28年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年8月26日

株式会社オオバ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバの平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。